

【とびひ（伝染性膿痂疹）の場合】

“とびひ（伝染性膿痂疹）”は湿疹、虫刺されのあと、すり傷などに細菌感染を起こし、水ぶくれやかさぶたができます。これを掻き壊し、水ぶくれやかさぶたの中のジュクジュクした浸出液がくっつくことにより、そこにまた同様の水ぶくれ等ができます。火事の飛び火のようにあっという間に広がるから、たとえて“とびひ”と言われます。

鼻孔の入り口には様々な細菌が常在しているため、幼児・小児で鼻を触るくせがあると鼻の周囲から“とびひ”が始まることがあります。乾燥肌、皮膚が弱い子どもはかかりやすいです。症状がみられたら早めに皮膚科を受診することをおすすめします。



●保育園への登園

“とびひ”の部分乾燥しているか、きちんと覆うことができているかであれば登園できます。

頭部や顔面など“とびひ”の部分を覆うことが難しい場合や、範囲が広く滲出液が多いため他の子どもにも感染を広げてしまう可能性がある場合はお休みしていただくこともあります。

●水遊びやプールについて

“とびひ”がある時は行えません。

きちんと治癒したことを確認してからになります。



⑧ケガについて

●乳児医療証と健康保険証の取り扱いについて

当園ではマイナンバーカードと健康保険証が一体化する方向を受け、「乳児医療証」と「健康保険証」はお預かりしておりません。

●保育中の怪我について

園生活の中で怪我等をした場合、園長・看護師・保育士等複数の職員により受診の必要性を判断します。受診が必要と判断した場合は保護者の方に連絡し、受診の承諾を得てから近隣の医療機関を受診いたします。

受診時には医師より保護者の方の承諾を得ることがあるため、保護者の方にご同行いただくことが望ましいです。やむを得ない場合、園の職員で対応し、立て替えて支払います。後日、清算をお願いいたします。なお、医師より再受診が必要と言われた場合は保護者の方で受診していただきますのでお願いいたします。

●園での応急処置について

切り傷やひっかき傷などの新鮮な傷は、水道水でよく洗い、汚れや異物を取り除いてからワセリンと絆創膏などで密閉して湿潤療法（モイストケア）を行います。

砂などが完全に取りきれない擦り傷や、化膿している傷、傷の周りが赤い、熱感や腫れがある場合は感染の恐れがあるため、湿潤療法は行いません。水道水で洗浄し、絆創膏などで保護します。ご家庭に帰ってから必ず傷を確認してください。